

令和 8 年 度

屋 外 広 告 物 講 習 会

受 講 案 内

令和 8 年 10 月

高 知 市

この講習会は、高知市屋外広告物条例に基づき、広告物の表示及び広告物を掲出する物件の設置に関して必要な知識の修得を目的として開催します。

なお、高知市で屋外広告業を営もうとする場合は、高知市長の登録を受ける必要があります。その場合は、営業所ごとに業務主任者を選任しなければなりません。この講習会を修了された方は、業務主任者としての資格を得ることができます。

1 講習会の対象者

屋外広告業に従事している者、広告物等の管理者、又は、将来これらに従事しようとする者（高知市在住者に限らない）

2 講習会の日時

令和8年12月1日（火曜日） 10時 ～ 17時

※受付は、9時30分から

3 講習会の場所

高知市本町五丁目1番45号 高知市役所本庁舎6階大会議室

4 講習科目

- (1) 広告物等に関する法令
- (2) 広告物等の表示及び設置に関する事項
- (3) 広告物等の施工に関する事項

5 日 程

開始時刻	修了時刻	時間(分)	講 習 科 目
9:30	10:00		受付
10:00	10:10	10	開講式
10:10	12:00	110	広告物の施工に関する事項
12:00	13:10		休憩
12:50	13:10	20	講習科目一部免除の方の受付
13:10	13:40	30	広告物等に関する法令（建築基準法）
13:40	14:00	20	広告物等に関する法令（道路法）
14:00	14:10		休憩
14:10	15:00	50	広告物等に関する法令 （屋外広告物法・高知市屋外広告物条例・同施行規則）
15:00	15:10		休憩
15:10	16:50	100	広告物等の表示及び設置に関する事項
16:50	17:00	10	閉講式
			講習会修了証書の交付

6 受講申込手続

(1) 受講の申込先、受付期間及び受講定員

①申込先（持参若しくは郵送）

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 高知市役所本庁舎5階
高知市 都市計画課

②受付期間

令和8年10月1日（木曜日）から10月30日（金曜日）まで

※直接持参の場合は、土日及び祝日を除く、9時から16時30分まで

郵送の場合は、10月30日（金曜日）必着のこと

③受講定員 先着100名まで

(2) 受講申込書

受講申込書は、高知市都市計画課、高知県土木部都市計画課又は県内各土木事務所に備える所定の用紙を用いること

（高知市都市計画課ホームページからダウンロードできます）

(3) 受講手数料等

①手数料 3,400円

②納付方法

受講1回につき、3,400円に相当する高知市収入証紙を受講申込書の収入証紙貼付欄に貼り付け納付すること（収入証紙には消印をしないこと）

(4) 講習科目の一部免除

高知市屋外広告物条例施行規則第30条第2項の規定により、講習会における講習科目のうち、『広告物等の施工に関する事項』の受講の免除を受けようとする者は、その資格を有することを証する書面の写しを受講申込書に添えて提出すること

7 講習会修了証書の交付

講習会の全過程を修了した者に、講習会修了証書の交付を行う

8 問い合わせ先

その他、講習会についての問い合わせは、高知市都市計画課まで

TEL 088-823-9465

高知市収入証紙売りさばき人一覧

証紙売りさばき人	指定売りさばき所	電話番号	郵送対応
高知県屋外広告美術協同組合	〒781-0814 高知市稲荷町10-23-301 HP http://www.kokobi.info/	(088)885-3178	可
高知市食品衛生協会	〒780-0850 高知市丸ノ内一丁目7-45 総合あんしんセンター1階	(088)825-2933	可
高知市職員労働組合	〒780-8571 高知市本町五丁目1-45 高知市役所第二庁舎3階	(088)822-9693	
株式会社 四国銀行 高知市役所支店 (午後3時まで)	〒780-8571 高知市本町五丁目1-45 高知市役所本庁舎1階	(088)873-5820	
有限会社 鏡川商事	〒780-0870 高知市本町五丁目1-45 ファミリーマート高知市役所店	(088)826-6550	
高知県食肉事業協同組合	〒781-0086 高知市海老ノ丸13-58 高知県広域食肉センター1階	(088)884-5477	
長田 理恵	〒780-0861 高知市升形5-2 (有)ワイ・オー設計内	(088)875-1415	
公益社団法人 高知県獣医師会	〒780-0833 高知市南はりまや町1丁目16-22	(088)885-7002	

※金額は、お間違えのないようにお願いします。誤って購入された場合でも、購入窓口では、交換や払戻しができませんのでご注意ください。

※郵送対応の手続等については、それぞれの売りさばき人ごとに異なります。書留手数料等が本人負担となることもありますので、事前に、振込・郵送について売りさばき人にご確認ください。

【お問い合わせ先】

高知市役所 都市計画課 (本庁舎5階)

TEL 088-823-9465 FAX 088-823-9454

住 所 〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

H P <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/52/>

E-mail kc-170200@city.kochi.lg.jp